

# 2019年度 未成年後見人養成研修 開催要項

本研修は、都道府県社会福祉士会の権利擁護センターぱあとなあの名簿登録者で、今後、未成年後見人等候補者名簿に登録して、社会福祉士の専門職後見人として受任するために必要とされる、知識・技術を修得することを目的に、未成年後見人養成研修運営ガイドライン（2018年3月7日制定）に基づき開催します。

1. 日 時 2019年9月21日（土）～22日（日）
2. 会 場 岩手保健医療大学 1階 大会議室（岩手県盛岡市盛岡駅西通一丁目6番30号）
3. 主 催 一般社団法人岩手県社会福祉士会

## 4. プログラム（プログラムは変更となる場合があります）※本研修には、事前課題があります。

日 時	内 容
9月21日（土） 9:30～9:40	開会あいさつ・研修ガイダンス
9月21日（土） 9:40～11:10 講義（90分）	講義1：社会福祉士と未成年後見 講師：高橋岳志氏（一般社団法人かな社会事業事務所）
9月21日（土） 11:20～12:20 事例報告（60分）	事例報告：未成年後見活動の実際 講師：ぱあとなあ岩手会員
9月21日（土） 13:20～15:20 講義（120分）	講義2：未成年後見人の法的立場 講師：須山通治氏（弁護士法人岩手銀河法律事務所）
9月21日（土） 15:30～17:00 講義（90分）	講義3：関係機関との関わり 講師：米澤克徳氏（岩手県福祉総合相談センター）
9月22日（日） 9:15～11:15 講義（120分）	講義4：子どもの発達課題と生活 講師：土屋文彦氏（一般社団法人盛岡心理支援サービス）
9月22日（日） 12:15～15:15 演習（180分）	演習：未成年後見活動の実務演習 ※本演習には事前課題があります 講師：坂口繁治氏（坂口社会福祉士事務所） 関澤裕子氏（松園第一病院居宅介護支援事業所）
9月22日（日） 15:25～15:55 講義（30分）	講義：ぱあとなあとの関わり 講師：瀬戸浩氏（社会福祉士事務所せと）
9月22日（日） 15:55～16:00	閉会挨拶

5. 受講対象者 都道府県ぱあとなあ名簿登録者で、以下の要件のいずれかを満たすこと。
  - (1) 未成年後見を受任中で未保険の方（国の未成年後見人賠償任意保険、本会社会福祉賠償保険（Eプラン））
  - (2) 研修修了後、未成年後見人を受任しようとする者（未成年後見受任希望者）

## 6. 受講対象都道府県社会福祉士会及び定員

区分	都道府県社会福祉士会名	定員
研修を主催する 社会福祉士会 (主催社会福祉士会)	岩手県社会福祉士会	25名
研修の対象となる 指定社会福祉士会 (指定社会福祉士会)	青森県社会福祉士会 秋田県社会福祉士会 宮城県社会福祉士会 山形県社会福祉士会 福島県社会福祉士会	25名

※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。

7. 受講費 2万円（資料代含む）
8. 申込 別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、所属社会福祉士会事務局に、郵便または、FAXにてお申込ください。（電話・E-mailでの申込は受け付けておりません）
- ◆申込先 岩手県社会福祉士会事務局
- ◆申込締切 2019年7月26日（金）※郵便・FAXともに必着。
9. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。
- ①主催社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、主催社会福祉士会が決定します。
  - ②指定社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、指定社会福祉士会が受講者を決定し、主催社会福祉士会に推薦します。
  - ③上記によりがたい事項については、主催社会福祉士会と指定社会福祉士会の協議で受講者を決定します。
10. 受講可否の連絡等
- ・受講可否は、8月上旬頃までに郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。
  - ・受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
  - ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、およびキャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。
11. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。
- ・2日間全てのプログラムに出席すること
  - ・事前課題（未成年後見活動の実務演習）に取り組んでいること
12. 研修単位
- 生涯研修制度の単位は、2日間すべてのプログラムを修了することで、生涯研修制度独自の研修・実績として11.5時間分を取得できます。

問い合わせ先 一般社団法人岩手県社会福祉士会 事務局 山口・松田 〒020-0816 岩手県盛岡市中野二丁目16-1 SETビル3階A号室 TEL 019-613-5505/FAX 019-613-5506
---

※開催要項等はホームページにも掲載しています。